

# 令和3年度中小企業組合検定試験・新型コロナウイルス感染症対応について

## ～受験にあたっての注意事項～

令和3年1月26日  
全国中小企業団体中央会

### 令和3年度中小企業組合検定試験 受験者の皆様へ

#### 1. 試験当日の注意事項

##### (1) 体調不良の方について

ご自宅等で必ず検温を行っていただき、高熱や咳が出るなどの症状がある方、新型コロナウイルス感染症に罹患し、治癒されていない方や濃厚接触者として健康観察の指示を受けておられる方については、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。

また、試験場において、上記のような感染が疑われる症状がみられる場合、受験をお断りすることになります。

なお、それに伴う受験料の返還や追加試験の実施を行いませんので、予めご承知おきください。

##### (2) マスク着用等について

感染予防のため、必ずマスクを着用してご来場ください。試験会場にてマスクの配布・販売を行っておりませんので、各自でのご用意をお願いいたします。マスク未着用の場合、入場をお断りいたします。試験監督者や運営者等もマスク着用をいたします。

なお、試験時間中に本人確認をする場合など、監督者からマスクを一時的に外すよう指示することがありますので、その際は、指示に従うようお願いいたします。

##### (3) 試験会場内について

試験会場に入室される際は、手指消毒にご協力をお願いいたします。

また、試験前後の休憩・昼食時においても、可能な限り密集を避け、対面での会話や飲食等、他の受験者との緊密な接触等はお控えください。

##### (4) 試験会場の換気について

換気のため、施設の状況に応じ、窓やドアを開けることがございます。室温の高低に対応して容易に着衣・脱衣できるよう、当日の服装には十分ご注意ください。

また、試験場によっては、換気に伴い屋外からの音が入り易くなる場合がございますので、予めご承知おきください。

##### (5) クラスター発生の場合の個人情報について

試験会場においてクラスター（感染集団）が発生した場合は、受験者の連絡先等の個人情報を、保健所等の公的機関に提供することがございます。

#### 2. 試験実施の変更等について

今後の新型コロナウイルス感染症の状況等により、試験実施方法の変更等を行うこともあります。この場合は、全国中央会ホームページ（<https://www.chuokai.or.jp/>）に掲載いたしますので、逐次ホームページをご確認いただきますようお願いいたします。

※試験会場等一覧は[こちら](#)です。